

公民館利用者会開催のお知らせ

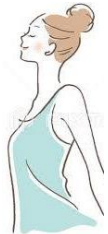
年に一度の会ですので、公民館を利用されているサークル・団体（運審委員を除く）の代表者の方は必ずご出席ください。

日時 令和2年6月23日（火）10時
場所 高津公民館 多目的ホール

スポーツ健康教室開催のお知らせ

腰痛予防や身体のゆがみを治すため、自分で簡単にできる体操を専門家の先生に指導していただきます。お気軽にご参加ください。無料です。

日時 ①令和2年6月11日（木）
志賀 美利 先生
②令和2年6月18日（木）
垣内 啓輔 先生
場所 高津公民館 多目的ホール
19時受付 19時30分開始
体操のできる服装・シューズ



さつき句会

早朝の微光をまとひ蟬生まる
遊び場に残る砂文字陽炎へる
疫病やマスク手洗いステイホーム
内子座に灯るろうそく夏舞台
クローバー見れば四つ葉を探したく
母の日や祝う母なし我も古い
桐咲くや過疎に槌音棟上がり
薫風や出土の土器を刷毛で刷く

篠原芙美子
鈴木マキ子
田坂 昭子
村尾ミサ子
村上 幸子
桑原セチ子
垂水イツ子
阪上 史琅

たかこう

発行所
高津公民館
TEL 32-3320

6月行事予定

5	金	高津老人クラブ連合会理事会 少年補導委員協議会	9:30~ 19:30~
8	月	カンガルークラブ 交通安全協会東支部三役会・総会	10:00~ 19:00~
10	水	シニア講座 開講式「人権講座」 社会福祉協議会高津支部理事会	9:30~ 19:30~
11	木	女性セミナー 開講式「人権講座」 スポーツ健康教室 第1挨拶・見守り実行委員会	9:30~ 19:00 受付 19:30~
12	金	公民館郷土史編集委員会	19:30~
13	土	社協スマイルボウリング	9:00~
14	日	高津ふれあい生き生きサロン (東雲・南小松原・桜木ブロック)	9:30~
15	月	民生児童委員協議会	19:00~
16	火	公民館運営協議会	19:30~
17	水	三世交代わいわいクラブ (参加無料)	15:00~
18	木	スポーツ健康教室	19:00 受付
19	金	見守り推進委員会	19:30~
23	火	公民館利用者会	10:00~
26	金	連合自治会長会	19:00~

移動図書館『青い鳥号』巡回予定

●高津小学校	5日(金)・19日(金)	10:20~11:00
●桜ヶ丘マンション		14:00~14:40
●東中学校		15:10~15:50

高津の人口 R2年 3月末日現在 世帯数 5,566
(男) 5,383人 (女) 5,867人 (計) 11,250人

交通安全協会東支部からのお知らせ

☆高齢者の身体能力の低下

- 筋力の低下 ○反応時間が遅くなる
 - 歩幅減少、歩行速度が遅くなる ○聴力が低下する
 - 視力が低下し視野が狭くなる
- 高齢ドライバーの重大事故は、これらの身体機能の低下やその他の要因が複合的に絡み合って発生に繋がっています。「自分は大丈夫」と過信せず、安全運転を心がけましょう。



避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について



新型コロナウイルス感染症がまん延する状況において災害が発生し避難所が避難者で密集した状態になると、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大することが懸念されます。

今、地震、風水害が起きたらどうするのか、次の事項を確認し、平時からの事前準備及び災害時の対応について検討をお願いします。

避難所における新型コロナウイルス感染症対策

- 「避難」とは「難」を「避」けることであり、安全な場所にいる人まで、避難所に行く必要はありません。
- 避難先は、公民館・小・中学校等の市が指定する場所に限らず、安全な親戚・知人宅に避難することや自宅に留まり安全を確保することも避難行動の一つです。
- 避難所に避難する場合は、自分や家族の健康状態を確認し、マスク、体温計、アルコール消毒液などの衛生用品を持参するとともに、季節にあった服装、持参品で避難してください。
- 避難所内では、手指消毒、咳エチケットなどを徹底するとともに、他の人と2メートル程度の間隔をとり、ウイルスが飛沫して感染する可能性を少しでも減らしてください。



新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、**災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則**です。

上記の項目を確認し、ご自身に合った適切な避難行動をお願いします。

市役所市民環境部 危機管理課 65-1282

新居浜市特別定額給付金の申請を受付しています

新居浜市特別定額給付金コールセンター ☎(0897)65-1522

(電話受付時間:午前8時30分~午後5時15分(土・日・祝日を除く))

新型コロナウイルスの感染拡大防止に留意しつつ、**家計への支援**を行います

<給付対象者及び受給権者>

- ・給付対象者は、基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている者
- ・受給権者は、その者の属する世帯の世帯主

<給付額> 給付対象者1人につき、**10万円**

給付金の申請方法は次の2つです。

申請期限**8月18日(火曜日)**

(1)郵送による申請

新居浜市から受給権者(世帯主)あてに申請書をお送りしています。「**申請書**」に振込先口座を記入し、「**振込先口座の確認書類**」と「**本人確認書類**」の写しとともに、新居浜市に郵送してください。

振込先口座の確認書類 (右の3つのうち、いずれか)	ア 金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳の写し
	イ キャッシュカードの写し
	ウ インターネットバンキングの画面の写し
本人確認書類	運転免許証の写し、マイナンバーカードの写し、健康保険証の写し、年金手帳の写し 等



(2)オンラインによる申請(マイナンバーカード所持者が利用可能)

マイナポータル(国が運営するオンラインサービス)から振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請(電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不要) [マイナポータル](#) [検索](#)**市役所窓口での受付は、感染拡大防止のため、7月以降開始予定です。****郵送による申請にご協力ください。**

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための回避行動

給付金をよそおった不審なメールや電話に注意!

1 うつらないよう自己防衛!

こまめな**手洗い・うがい**や、定期的な換気をし、**三つの密**を避けよう

2 うつさないよう周りに配慮!

体調不良のときは、まずは**自宅療養**
他人と接するときは、**一定の距離**を置くようにしよう

3 県外や不要不急の外出を自粛!

感染拡大エリアへの外出は避け、
仕事や生活に支障がない限り**自宅で過ごそう**

- キャッシュカードや通帳を預かったり、暗証番号を聞き出すこと
 - 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
 - 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
 - メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること
- は、**絶対にありません。**

新居浜市役所や愛媛県、総務省をかたった電話がかかってくる、郵便、メールが届いたら、お住まいの相談窓口(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

< 新居浜市の相談窓口 >

新居浜市消費生活センター ☎(0897)65-1206

新居浜警察署 ☎(0897)35-0110(代表)

